マーティン・ワイトの歴史叙述:

『パワー・ポリティクス』と書評「ヒンズリー『権力と平和の模 索』」を手がかりに

苅谷 千尋 (金沢大学) № *

グローバル・ガバナンス学会(於:立命館大学) 2024年5月11日(土)

政治にかかわる、莫大で複雑な組み合わせと原因を、理論に還元することは確かに可能である。しかしながら、もっとも広範囲にわたる視野と、もっとも包括的で柔軟な諸原則にもとづいて形成された理論でなければ、これらの多様性をすべて包含し、また、その急速な変転に合わせることはできない。この理論のもっとも基本的な格言は、この理論自体への不信と、実用的な慎慮への敬意である。

ジェームズ・マッキントッシュ『自然法と諸国民の法論』(1796)

最悪の状況を知り、安らぎ、希望、信頼の根拠をほとんど見出せず、それでも人間の尊厳と言論の自由を信じた歴史家〔タキトゥス〕と長年にわたって付き合うことができたことは、幸運であり特権である。

ロナルド・サイム『タキトゥス』(1958)

^{*} Email: kariyach@staff.kanazawa-u.ac.jp. 未定稿につき引用、再配布はご遠慮下さい。

目次

1	問題の所在と限定	4
2 2.1 2.2	特集号「解釈主義と国際関係の英国学派」 特集号の趣旨 解釈主義におけるワイト:「気乗りのしない」モダニスト	
3.1 3.2	ワイトの歴史哲学と『パワー・ポリティクス』 歴史哲学 の動態史観	_
4.1 4.2	書評「平和は自ずと実現するか:ヒンズリー『権力と平和の模索』 ヒンズリー『権力と平和の模索』	
5	結び	15

英国学派を代表するマーティン・ワイトは、歴史家としての一面と理論家とし ての一面を合わせもつ。その理論家としての側面は『国際理論』(1991)が典型だ が、歴史や古典の解釈に裏付けられた大胆なカテゴライズによくあらわれている。 他方で彼の歴史家としての側面はまだ十分に明らかにされていない。その理由の 一つは、ワイトに限らないが、英国学派がアメリカの国際政治理論(IR)と対照 されることで、歴史か理論かという問い――ときにこの問いは優劣の形態をとっ た論争を生んだ――が前面に押し出され、彼の歴史叙述の特徴を明らかにしよう とする問題意識が希薄だったことにあるだろう。本報告は『国際理論』より先に構 想された『パワー・ポリティクス』(1978)を題材に、ワイトの歴史叙述の特徴を 明らかにする。その際に、報告者が念頭におく比較対象は、IR ではなく、彼と同 時代の英国の外交史家ヒンズリー『権力と平和の模索』(1963)である。前者が国 際関係にかかわる概念を論評しそれを編んだ著作であるのに対して、後者は通史 である。ワイトは『模索』について短いながらも挑発的な書評を書いている。彼は、 『模索』の歴史叙述の基底にはカント主義があり、第二次世界大戦後の世界を「少 なくとも 19世紀と同じくらい安定している」と楽観視していると批判する。ワイ トは「19世紀の体制がいかにして終焉を迎えたか」を思い出すように促す。歴史 は別様に召喚される。高坂正堯の『模索』の書評もあわせて参照されるだろう。

Keywords:

歴史叙述・解釈主義・発展史観・動態史観・カント

1 問題の所在と限定

マーティン・ワイト(1913-1972)の歴史叙述の特徴は何か *1 。歴史的アプローチに対して、言外に、自然科学に範をとる科学的アプローチの優位性を説く、Jones (1981) をはじめとする研究者は、ワイトらを「英国学派」(the English School)と揶揄した *2 。国家間関係にかかわる現象の解明において、歴史的アプローチを重視したワイトは、その死後、英国学派の重要な創設者の一人と見做され、彼の手法こそが英国学派を代表するアプローチとされた。ワイトの未公刊講義録をまとめた『国際理論:三つの伝統』(1991 年)の出版によって、再び、英国学派に注目が集まったことで、現在では、その当初にあった揶揄的な印象は薄れている。

1

2

3

だが、英国という地理的概念を用いたラベリングによって、英国の学者の研究手法が十把一絡にされてきたことに伴う問題は残っている。英国学派内の差異やその哲学的基盤を明らかにしようという問題意識は低かった。そのため英国学派は最大公約数的な理解は可能ではあっても、雑然としたままである。というのは、長い間、研究の主戦場が、国家間関係にかかわる現象をよりうまく説明できるのは歴史か理論かという問いにあったからであり*3、この問いへの応答に英国学派内の差異を探究することは不可欠ではなかったからである。また、ワイト自身、アメリカ流の社会科学への嫌悪を隠しておらず、その著作には科学的アプローチへの対抗意識があった。したがって、この問いは依然、英国学派を論じる上で重要な問いであり続けるだろう。だが、このことは英国学派内の差異を看過してよい理由にはならない。ワイトのエドマンド・バークへの独特な引用から英国学派に興味をもった報告者――報告者は、政治思想史を専門としており、バークを研究の主対象としている――は、そのような個性そのものに光を当てることが、ワイトの特異点や英国学派の学術的利点を特定することにつながると考えている。

このような問題意識を背景に、本報告は、英国学派について論じる上で、近年の二つの重要な研究成果をその起点に置く。一つは、Journal of International Political Theory の特集号「解釈主義と国際関係の英国学派」(Interpretivism and the English School of International Relations, 2020 年)であり、もう一つは、デイビッド・ヨスト編のワイト著作集(オックスフォード大学出版会、2021-2023 年)である*4。前者は、政治理論研究者マーク・ビーヴァーと

^{*1} 英国学派の特徴の一つに、歴史的事実の帰納的一般化を挙げる代表的研究にスガナミ (2013) がある。Mendelski (2018) もまた、本報告の関心に比較的近いが、概して国際関係史にかかわる者の歴史叙述への関心が特に高いとは言えない。一方で思想史研究者は歴史叙述に対して強い関心をもってきた。近年の重要な邦語文献に小谷 et al. (2023) がある。小谷による第1章「なぜ歴史を語るのか:物語論、時間地平、時間意識」には、この論争にかかわる主要文献が挙げられている。本報告と直接かかわるのは、22-23ページの時間意識についての整理である。

^{*2} ジョーンズ (ウェールズ大学カーディフ校) はワイトの著作を揶揄して「英国学派には国際関係理論は存在しない。英国学派は政治思想の古典的テーマを自ら切り捨てたからである。ブリテンという二つ目の呼び名は却下されるべきである。なぜなら、この学派の業績には、経済と政治研究にかかわるブリテンの正しき自由の伝統へのいかなる関与を示すものがないからである。この伝統は、主として 18 世紀に創設され、多くの傑出したスコットランド人、さらには一人、ないし二人の著名なウェールズ人が重要な貢献をなした」Jones (1981: 2)。このような初出時の意図を考慮すれば、The English school は「イングランド学派」と直訳すべきだが、ここでは日本の学界の慣例に従い、「英国学派」という訳語を当てる。

^{*3} 英国学派とアメリカの国際政治学との対照性を強く意識する日本の代表的な研究に、細谷 (1998) がある。

^{*4} ヨストは Yost (1994) を発表し、1990 年代の英国学派の再評価にかかわった。

国際政治学者イアン・ホールが編者となって組まれた特集号であり、英国学派をめぐって過去になされた論争を踏まえ、英国学派の問題点と今後の展望を論じたものである。後者は、著書に含まれていないワイトの重要論文や、寡作家と見なされてきたワイトの未公刊の著作――生前、匿名で公刊されたものを含む――を編んだもので (Wight 2023b: xvii)、現時点で3冊、出版されている*5。いずれの巻もワイト研究を再び活性化させるテクストが揃っている*6。

本報告は、まず、ビーヴァーとホールがワイトをどのように解釈しているのかを紹介する。彼らの知見を足がかりとしながら、ワイトの歴史論考と、彼の主著の一つである『パワー・ポリティクス』にあらわれる歴史叙述の特徴を見る*7。最後に、英国 vs 米国あるいは歴史 vs 科学という対立軸ではなく、英国内部の国際政治理解におけるワイトの特徴を浮上させるために、ワイトが書評したハリー・ヒンズリー『権力と平和の模索』(1963 年)を考察する。ヒンズリーは英国学派に分類されない歴史学者である。報告者の理解では、本書は近代の国際政治思想史の重要な研究書の一つである。このような考察、比較を通して、本報告は、ワイトが発展史観を拒みながらも、大国間の権力の移動という歴史のダイナミックな動態であれば歴史の一般化は許容できると考え、自らの歴史叙述の機軸としていたことを明らかとしようとする。言い換えれば、本報告が描こうとするのは、歴史の一般法則を否定しながらも、歴史上、起こった事件の個別性を超えた本質を捉えようとするワイトの奮闘である。

2 特集号「解釈主義と国際関係の英国学派」

2.1 特集号の趣旨

Bevir et al. (2020a) は特集号「解釈主義と国際関係の英国学派」のイントロダクションである。二人は英国学派への批判に英国学派が応答するためには、英国学派内部の主張を整理すること、そして哲学的な基盤を言語化することが必要だという (ibid.: 121; 123)*8。彼らの理解によれば、英国学派側の曖昧さ、説明不足により、

英国学派はその魅力を広く伝えることに苦しみ、他の学派と区別することが困難な論題 やアプローチに焦点を合わせてしまっている。同時に、英国学派は新たな研究の道を切 り開く可能性のある他分野や他学派との結びつきを十分に活用することもできていない

5

6

^{*&}lt;sup>5</sup> ワイト著作集という名称は報告者が便宜的に付けたものである。シリーズ名はなく、*International Relations* and Political Philosophy, History and International Relations, Foreign Policy and Security Strategy の書名で出版されている。

Foreign Policy and Security Strategy に付されたポール・シュルテの序文は、歴史と科学をめぐる論争が依然、白熱していることを示唆する。「今日の国際関係論にみられる、野蛮な擬似科学的術語(barbaric quasi-scientific terminology)に惑わされていない人なら、その〔ワイトの〕スタイルと明晰さを十分に味わうことができよう」(Wight 2023b: x)。

^{*6} Zhu (2024) は International Relations and Political Philosophy への書評で「新世代の英国学派の研究と 構成主義のあいだの境界線がますます曖昧になっている現在、本書はワイトの際立った独創性と独自性を思い 起こさせる一冊である」と評している。

^{*7 『}パワー・ポリティクス』は、現在、大中真、池田丈佑ら、日本の英国学派研究グループによって、翻訳が進められている。報告者は第2章「支配的国家」の翻訳にかかわっている。

^{*8 「}もし英国学派がモダニズムに反撃したいのであれば、自らの主張が特定の方法論、とりわけ説明様式の適切性に関する哲学的な主張であることを明確にしなければならない」(Bevir et al. 2020a: 122)。

(Bevir et al. 2020a: 122)_o

続けて彼らは、英国学派の魅力が伝わらず、また英国学派が雑然と見えるのは、この研究群には大きく二つの性質を異にする系統――彼らは解釈主義と構造主義に区別する――が混ざっていること*9、そして、とりわけ近年においては、解釈主義に沿って国家間関係を論じる者が少なくなっているためだと論じる。解釈主義者は「人間の行動は、我々が伝統と呼ぶもの、すなわち、世界がどのように機能しているか、また、その目的を達成するために何を為すべきかについての信念、概念、理論の集合として緩やかに理解しているものを拠り所にしていると考える」(ibid.: 124) ため*10、制度や構造そのものよりも、制度に対する人びとの信念を重要視する。このような認識は、ハーバート・バターフィールド(1900-1979)とワイトには濃厚に見られた*11。彼らは「国家間関係に携わるアクターの信念と、その間主観的な合意や争いから生じる実践に、ある程度なりとも焦点を当てている」のである (ibid.: 124-125)。解釈主義への贔屓を明言するビーヴァーとホールは、このような観点から、英国学派は「個人や制度の外形的な特徴ではなく、行為者の行動の意味を決定づける――傍点は引用者」ものに焦点を合わせるべきだと提案する (ibid.: 126)。これこそが他にない英国学派の魅力だからである。

7

8

9

2.2 解釈主義におけるワイト:「気乗りのしない」モダニスト

ビーヴァーとホールは、先に見た「イントロダクション」に見られる問題意識を踏まえ、同特集号に Bevir et al. (2020b) を寄せた。この論考において、彼らは、第一次世界大戦に起因する発展史観への疑義と社会科学の台頭を契機として、英国学派の国際関係論へのアプローチがどう変わっていったのかを分析している。この分析を踏まえ、彼らは、英国学派は初期の思想家たちがもっていた解釈主義的な取り組みに立ち返るべきだと提唱する。

19世紀のロマン主義、ウィッグ主義、ヘーゲル主義の混成である発展史観、進歩史観は、その史観が想定しない第一次世界大戦をきっかけに、信頼を失い、再吟味の対象となった。代わって登場したのが社会科学である。ビーヴァーとホールはこの変容において叙述(ナラティヴ)の役割が縮小した点を指摘している*12。このような変容に理論的に異議を唱えたのが、ベネデット・クローチェ(1866-1952)、マイケル・オークショット(1901-1990)、R. G. コリングウッド(1889-1943)である。出生年や年齢を考えれば、バターフィールドとワイトが発展史観の危機を直接、受けたわけではない。だが、彼らの歴史哲学が、発展史観に抗うクローチェらの生んだ知的遺産のなかで育まれたとは考えてよいだろう(ワイトについては後述する)。ビーヴァーとホールは、バターフィールドとワイトを、クローチェとともに、発展史観と社会科学に代わる社会認識を追求した者と位置づける。従来から、英国学派が社会科学を敵視していることはよ

^{*9} ビーヴァーとホールは、英国学派の構造主義の源流を C.A.W. マニングに見出し、その継承者としてバリー・ブザンを挙げる (Bevir et al. 2020a: 124)。

 $^{^{*10}}$ ビーヴァーの問題意識や、解釈主義を含む方法論的な特徴については、犬塚 (2019) を参照。規範と経験の区別については田村 (2015) も参考になる。

 $^{^{*11}}$ この系譜の継承者として例示されるのは、R.J. ヴィンセント、ポール・キール、アンドリュー・ハレルらである。

^{*12 「}彼ら〔社会科学者〕は歴史をデータ源として利用することが多くなり、こうしたデータを説明する手段として 歴史叙述を用いなくなった。彼らの理論や説明は、原子化、分類、統計的相関関係、あるいはシステム内の機能の 検証に、いっそう依存するようになった」(Bevir et al. 2020b: 156)。

く知られてきた。したがって、彼らの知見のなかでより重要なのは発展史観への着眼である。

英国学派の創設者たち――特にハーバート・バターフィールドとマーティン・ワイト――は、発展的歴史主義の危機から、肯定的な意味でも否定的な意味でも深い影響を受けた。戦間期では、バターフィールドが発展的歴史主義を批判するうえで大きな役割を果たした。彼らは二人とも進歩主義の本質を嫌い、その叙述がしばしば道徳主義的であることに苦言を呈した。彼らは、ナショナリズムに対する進歩主義の手ぬるい扱い、国民国家こそが自由を実現するための最良の手段であるという思い込みを非難した。しかし彼らは、モダニストの社会科学が望ましいとは考えなかった。彼らは、概して、社会科学が暗黙裏にあまりに進歩主義的であることを懸念し、また、社会科学があまりに狭義の功利主義的だと主張した。これらに対して、彼らが発展させた国際関係研究へのアプローチは、歴史を中核に据え、思想と制度に焦点を当て、進歩主義と道徳主義を押さえ込むためにモダニストの経験主義の要素を利用し、急進主義的な歴史主義の要素を取り入れたものだった。このようにして、初期の英国学派は、私たちが「気乗りのしない(reluctant)モダニズム」と呼ぶものを築き、特にブルとともに注目され始めたのである(Bevir et al. 2020b: 156)*13。

10

11

12

彼らが復元する歴史的コンテクストを通してバターフィールドとワイトを見ると、二人が嫌ったのは、社会科学よりも進歩主義だとわかる。進歩主義に内在する道徳主義、ナショナリズム (一国史的な発想) こそが彼らの敵対者だった。したがって彼らの国家間関係理解は、一国史を乗り越えるものでなければならず、また、道徳主義と社会科学の陥穽を避けるものでなければならない。「モダニストの経験主義の要素」が何を指すのか不明ではあるが、ワイトに限って言えば、カテゴライゼーションや比較かもしれない。「急進主義的な歴史主義の要素」については、ビーヴァーとホールは説明不足である。いずれにせよ二人は、このような歴史的コンテクストに続けて、ワイトに焦点を絞って解釈を掘り下げていく。

ワイトは発展的歴史主義がもつ自信に満ちたナショナリズムを嫌った。また彼は、彼らの進歩主義は自身のキリスト教信仰と相容れないと考えた。というのは、世俗の歴史には方向性も意味もないという彼の信念に反するからである。他方で彼は、近代史についても懐疑的であり、認識論的にナイーヴだと論じた。ワイトは「技術史」(technical history)が可能であるという考えを否定し、モダニストの歴史家を血の気のない(bloodless)「歴史学的サイバネティックスの預言者」と皮肉った。彼はクローチェとコリングウッドの歴史主義的な解釈主義を好んだ。彼は、歴史的事実は、歴史家から独立して存在するのではなく、また、発見されるのでもなく、作られるものであること、そして、歴史的事実を左右するのは、歴史的事実の構成にかかわる社会化によって獲得された、前からもつ知識だと認識していた。そのため彼は「「事実」はその解釈から切り放すことができるという昔

^{*13} ビーヴァーとホールは、初期の英国学派の一人としてブルに言及しているが、「歴史家としての訓練を受けていない」ブルは、バターフィールドとワイトの解釈主義と対立する傾向にあったと指摘する (Bevir et al. 2020b: 160)。そもそも、ワイト解釈をめぐって、ブルとホールは多くの相違点をもつ。この相違点については角田 (2012: 59-62) に詳しい。

ながらの実証主義的な信念」を拒んだ (ibid.: 158)。

ここでもワイトが発展的歴史主義とナショナリズムを重ねて理解し、それを拒んだ点が強調されている。一方でこの一節において重要な点は、バターフィールドとワイトを分かつ分岐点である。ここでいう「技術史」とは、バターフィールドの歴史観にもとづく、中立的な記述に依拠する歴史を指す。この解釈はさらなる検証が必要だと思われる箇所ではあるが、ビーヴァーとホールの指摘を一端受け入れて先に進めば、ワイトが実証主義的な歴史叙述を、不可能で、かつ「血の気のない」と突き放した点は、ワイトの歴史叙述を理解する上で重要な出発点となる。クローチェとコリングウッドは、実証主義を拒むワイトの歴史哲学を支え、育む重要な思考の苗床だった。彼は事実に先立つ解釈を重視し、それによって「人間味のある」歴史を書こうとしたと考えられる。ビーヴァーとホールが論じるように、ワイトには「物語(story)に「理論的一貫性」を与える、ある種の「歴史哲学」が根底」(Bevir et al. 2020b: 159)にあったのである。

13

14

15

では、発展的な歴史主義を拒むワイトの歴史的アプローチを支える理論的一貫性は何か。「理論的一貫性」という観点で言えば、発展的歴史主義は歴史叙述を容易にする。それを拒む以上、ワイトの歴史叙述は困難に直面するはずである。この点について、ビーヴァーとホールは、「バターフィールドと同様にワイトが(主に外交にかかわる)実践者の行動の意味を解釈することに関心をもち続けた」(ibid.: 158)と説明するだけで、この点を明快に論じているとは言えない。たしかに「意味を解釈する」という認識を起点とすれば、その歴史叙述は「客観的な事実」の歴史叙述とは異なるものになるだろう。だが、これだけでは、「物語(story)に「理論的一貫性」を与える、ある種の「歴史哲学」」の説明としては十分ではない。

3 ワイトの歴史哲学と『パワー・ポリティクス』

本節では、前節の Bevir et al. (ibid.) の整理を足がかりとしながら、ワイトの歴史叙述を支える歴史哲学や、歴史叙述の一貫性について考えたい。繰り返しとなるが、研究史において、ワイトの歴史的アプローチは、社会科学的アプローチとの対比のなかで検討される傾向があるため、彼の歴史的アプローチに固有の性格が埋もれたままになっているという問題を、本報告は重視している。

3.1 歴史哲学

ワイト著作集には、彼の歴史哲学、歴史認識にかかわる数多くのテクストが新たに発見さ 16れ、採録されている *14 。その論考の一つ「歴史と国際関係研究」(History and the Study of

^{*14} この他、Wight (2023e) にも彼の歴史哲学がよく表われているが、ここでは論じることができない。差し当たり、報告者がワイトの歴史観の断片を示す記述として注目している一節には次のものがある。「しかし、哲学的含意が理論の名に値するほどには首尾一貫しておらず、むしろ、哲学的含意が主要なムードやトーンとして私たちの心を打つような場合には、おそらくもっと深いレベル「の歴史を支える理論的一貫性」がある。「ロナルド・〕サイム教授の著書『ローマ革命』は、法理論を辿るよりも権力の代理人や閣僚を特定する方が有益であるという彼の信念が、アウグストゥス・カエサルの政治体制に関する説明に、行進する男たちの鎧に秋の陽光がきらめくような厳かな壮大さを加えている。「略」そしてタキトゥスを読んだあと、もっとも長く心を彩るのは、おそらくカー氏とは正反対の前提に由来する気分であることは確かだ。このような気分が一瞬はっきりするのは、タキ

International Relations, 1954-1956.c)では、歴史上の出来事は固有な事象として叙述するべきか、それとも、出来事のあいだを類推可能な一般性を備えているのか、という歴史哲学が扱われている*15。19世紀的な実証主義の歴史哲学に立脚するのであれば、歴史は本質的にユニークなもので、そこからパターンを抽出したり、出来事をカテゴライズするような読解は避けるべきだろう。だが、もしそうであれば、歴史を叙述する意味はどこにあるのか。歴史から教訓を得ることを意図する歴史は間違っているのだろうか。特に国際政治のように、プレイヤーがそもそも少なく、類似と見做せる出来事もわずかで、かつ世界に与える影響力が甚大である出来事は、ユニークなものとして叙述すればそれで足りるのか。ワイトが向き合った歴史叙述の難問はここにある。

この論説において、ワイトに多くの示唆を与えているのは、R. G. コリングウッドの『歴史の観念』(1946 年)である。次の一節は、直接の言及はないものの、コリングウッドから多くの示唆を得たと思われるものである。

17

18

19

私たちは「歴史」という言葉を、過去の実際の出来事という意味と、それを歴史家が再構成した物語という意味の、2 つの意味で用いている。しかし、過去に実際に起こった出来事は、私たちの目に触れることはない。歴史家が再構成したもののなかにしか存在しないのである。もちろん、ある歴史家の過去の説明を他の歴史家の説明と照らし合わせることはできるし、場合によっては彼の説明を彼の情報源と照らし合わせることもできる。この過去の再現は、単純な事実の記録ではなく、歴史家が自分の主題に関連すると考える事実の重要な記録である。歴史家がどの事実を使うか、そしてその事実の間にどのような正当化を加えるか――原因と結果を示すために――は、歴史家がもつ概念枠組みによって決定され、それは少なくとも部分的には彼の歴史の読み方から導き出される。したがって、歴史上の出来事のあいだの類似性は、天界上に蓄えられている、あるパターンに適合するから生じるのではなく、歴史家の心のパターンに適合することから生じるのだろう。もしそうだとすれば、一般化のプロセスは循環するプロセスである。過去の出来事を、他の過去の出来事から導き出されたパターンに適合するように再構成し、その適合性そのものから一般化を読み取るのである(Wight 2023c: 46-47)。

Bevir et al. (2020b) を通して、出来事は、歴史家が認識、解釈して初めて歴史的事実となるというワイトの認識をみたが、この引用から、ワイトのいっそう踏み込んだ認識を確認できる。ここでは「概念枠組み」「パターン」「一般化」といった社会科学的といっていい語彙が多用されている。また「過去の出来事を、他の過去の出来事から導き出されたパターンに適合するように再構成」するという一節は、ワイトのいう「一般化」を読み解くヒントとなる。ここでは国家間

トゥスが、非業の死を遂げた人びとの名前を追悼するという歴史家の義務を果たすことができなければ、自分は暴政、虐殺、従属の記録に気が滅入ってしまうだろうと述べるときである」(ibid.: 44)。この一節から、ワイトの理解する「理論的一貫性」は、社会科学が理解するハードなものではなく、歴史家の強い問題意識と解することができそうである。

^{*15} この論説の書き出しは次の通り。「この論文の出発点は、別の論文を書いているときに私を悩ませた疑念にある。すなわち、歴史上の出来事のあいだを類推したり、何らかの形で比較可能なものとして扱ったりすることの妥当性、言い換えれば、すべての歴史上の出来事は本質的にユニークなものと見なすべきか否か、という疑念にある」(Wight 2023c: 41)。

関係を念頭に置いた記述は少ないが、ワイトが国家間関係の歴史は循環していると認識していたと仮定できるだろう。先に見たように、また本稿でワイトが例示するように、彼はマルクス主義的哲学者のような発展的な歴史主義を目指さない (Wight 2023c: 49)。彼は歯切れの悪い言い方しかしていないが、他の歴史哲学が大きな一般化を目指しているのに対して、「国際関係学が試みているような、より謙虚で、より小規模で、より大げさでない意味での抽象化」(ibid.: 48)であれば、一般化は許容されると考えているように読める。

ワイトが国際関係史の一般化を重視するのは、歴史家(研究者)の知的関心によるのではない。Bevir et al. (2020b) も注意を促しているように、ワイトがこの領域における一般化、類推を重視するのは、歴史家よりもむしろ、国際関係にかかわる当事者が過去の出来事との類推をおこない、それによって出来事が変化する可能性があるからである。

20

21

23

24

私たちが考慮する必要があるのは、出来事を類推し、現在を過去から、過去を現在から 見ることが適切かどうかは別として、人びとがそうしているという事実、そして政治 家や官僚が現在と過去のあいだに描く類推が、彼らの決断に入る要因のひとつであり、 それゆえに未来を決定する要因の半分を占めているという事実である (Wight 2023c: 46-47)。

歴史哲学において許容可能で、かつ、国際関係の当事者の認識と関わる一般化とは何か。『パ **22** ワー・ポリティクス』を例に、ワイトの歴史叙述の思考と実践を追跡してみたい。

3.2 『パワー・ポリティクス』の動態史観

『パワー・ポリティクス』は、1946 年に、王立国際問題研究所によって戦後復興叢書「展望 (Looking Forward)」の一冊として刊行された。この初版はわずか 68 ページの小冊子だったが、ワイトはこの著作の大幅な改定、増補を意図して執筆を続けていた。彼の、予期しない、早すぎる死去(享年 58 歳)がなければ、ワイト自身の手によって刊行されたはずである。本報告が対象とする『パワー・ポリティクス』(1978 年版)は、LSE 時代の同僚のヘドリー・ブルと、LSE 時代の学生カーステン・ホルブラードがワイトの遺稿を編纂して出版された著作であり、英国学派リヴァイヴァル前の代表的な著作の一つである*16。

『パワー・ポリティクス』は、大きく 5 つのパートからなる。国際政治のプレイヤーである国家を論じた 1 章から 6 章(支配的国家、大国、中小国家など)、国際政治の環境の特性を論じた 7 章から 10 章(国際革命、国際的アナーキー、国際社会など)、国家間の関係にかかわる 11 章から 18 章(外交、同盟、戦争など)、国際的な協調の枠組みにかかわる 19 章から 23 章(国際連

^{*16} ジョーンズの英国学派批判は、本書の読解に起因するところが大きい。「国際関係を学ぶ学部生は、ワイトの歴史的学識をどのように活用できるのだろうか。〔略〕社会的な研究をおこなう学部生がワイトから方法を学ぶことはない。学部生は分類と定義を真似るだけである。ワイトの『パワー・ポリティクス』は、ヨーロッパ諸国の集合性の時代についての、ある種の歴史的事典である。この著作では、伝統的な国際政治の用語(大国、支配的国家、外交など)が定義され、その定義は抽象化された大量の史料を置くことで論証されている。〔略〕ワイトの歴史的思考には観念的な(transcendental)特質があるようで、困ったことに、時間や変化とは無関係である。〔略〕形而上学者ワイトはマニングを凌駕している」(Jones 1981: 10)。

盟、軍縮、軍備管理)、結語の 24 章 (「パワー・ポリティクスを超えて」) である *17 。

ワイトは『パワー・ポリティクス』の最初のパートにおいて、支配的国家と大国、中小国家といった支配の強度や国家、国力の規模に応じた分類、陸上国家と海洋国家という地理的条件に起因する国家の性質にもとづく分類、そしてこのように分類された国家間の角逐といった分析枠組み、観点を駆使して近代ヨーロッパ史を叙述している。たとえば第2章「支配的国家」(Dominant Power)の冒頭は次の一節から始まる。

25

26

27

28

29

国際関係史でもっとも人目を引く主題は、国際主義(internationalism)の発展ではない。国家体系(states-system)の支配力を手にしようとして、ある国家から別の国家へと連綿と続く、奮闘努力の連続こそ、人目を引いてきた。それ以外の国家の大多数が連合し、消耗を強いる大戦という犠牲を払ってようやく、支配力を手にした国家の奮闘努力を打ち負かすことができた(Wight 1995: 30)。

一見、標準的な「栄枯盛衰」の近代史に読めるが、後に確認するヒンズリーの発展的歴史主義 ――「国際主義」との関連が想起される――と対照してみると、ワイトの歴史叙述が近代の国際 政治のなかに動態的、ダイナミズム、パターンを見出そうとしていることに気づく。単線的に描かれる歴史は、国家(Power)と国家の角逐を描くワイトにはリアリティがなかった。先に「過去の出来事を、他の過去の出来事から導き出されたパターンに適合するように再構成」(Wight 2023c: 46-47) するという一節を紹介したが、「支配的国家」の冒頭には、このようなパターン、再構成が顕著に表われている。この冒頭個所に限らず、『パワー・ポリティクス』で叙述される近代史にはこのような傾向が強い。Wight (ibid.) の推定執筆時期は 1954 年から 1956 年であることを考慮すれば、『パワー・ポリティクス』(初版)を執筆しながら、歴史哲学にかかわる問題を発見し、向き合い、思考を反芻し続け、その一部が Wight (ibid.) に結実したと考えた方が自然だろう。一方でワイトは近代史を単なる力と力の衝突の歴史とは描かなかった。ワイトは言説にも着目している。

支配的国家は、力だけでなく、目的によっても説明されなければならない。支配的国家は、それぞれ、誰はばかることもなく強大化に突き進むが、一般に、国際的な統合 (unity) や連帯 (solidarity) の構想に訴えるものである。ヘンリー5世は、のちのほとんどの中世の征服者と同様に、再結合したキリスト教世界を率いて、トルコに対する最後の聖戦に出ることを夢見ていた (Wight 1995: 36)。

今日の国際政治学の術語でいうソフトパワーがもつ力もまた、ワイトの歴史叙述の重要な構成

^{*17} ワイト著作集には『パワー・ポリティクス』への所収を前提に執筆されたと思われる論考が紹介されている。なかでも「利益・名誉・威信」(Interests, Honour, and Prestige)は、他の国際政治学者にはない観点、論点が数多く含まれており、近代の国際関係史の変容とかかわって興味深いが、この報告で紹介することはできない。たとえば次の一節を参照せよ。「決定的に重要な利益という考えは、19 世紀に入ると、国家の名誉(national honour)という考えを追いやる傾向にあった。王朝の時代には、君主がその王室の威厳、名誉、利益について語ることが多かった。国家と君主を法的に区別できない時代においては、尊厳と名誉をもった国家(state)、国力(Power)という観念が適切であった。外交問題は、君主と、同じく君主とのあいだの個人的な関係だった。このような状況において、ルイ 14 世がジェームズ 2 世と条約を結んだとすれば、その履行にはルイ 14 世の名誉が関わっていたことになる」(Wight 2023d: 173-174)。

要素だった。しかし、ソフトパワーは支配的な国家の専有物ではない。反支配的国家連合は狭 義の力で劣るからこそ、理念に訴えるのである。ワイトはヨーロッパの近代史において、反支配 的国家の言説は、均衡と自由という言葉に集約できると見做した。

他方で、支配的国家を打倒する連合は、その戦いを、自由と独立という語彙で表現する。彼らの方針は力の均衡であり、その古典的な訴えは「ヨーロッパの自由」と「海洋の自由」である。彼らは、大戦が終わると、通常、国際会議を開き、包括的な講和条約——これは、次の大戦が始まるまでの国際政治の法的基礎となる——を立案することによって、こうした自由を再び確立しようとしてきた (Wight 1995: 37)。

30

31

32

33

34

本報告で論じるのは『パワー・ポリティクス』のごく一部でしかないが、このような短い抜粋を通しても、国家間関係の近代史をパターンに落とし込もうとするワイトの姿勢を十分に確認することができる。また、『パワー・ポリティクス』の執筆意図、性格もあると思われるが、少なくとも本書に関して言えば、ワイトにとって歴史は目的そのものというよりも、自らの主張を補強する材料である。他方で、繰り返しになるが、彼の敵対者が発展的な歴史主義であることを思い出す必要がある。彼が活躍した20世紀中葉において発展的な歴史主義は滅んでいたわけではない。次節でみるヒンズリーの近代ヨーロッパの国際協調主義の通史、『権力と平和の模索』は、ワイトが発展的な歴史主義と解してもおかしくない歴史叙述である。そして、ワイトのヒンズリー批判は激烈である。

4 書評「平和は自ずと実現するか:ヒンズリー『権力と平和の模索』

ワイトは、同時代のイングランド人、歴史家ヒンズリーの歴史書『権力と平和の模索』(1963年)を書評している。この書評はあまり知られていない定期刊行物 *Views* (no. 2, Summer 1963, pp. 93-95) に掲載された (Wight 2023b: xvi)。本節は『権力と平和の模索』の要点を、本報告の関心の範囲内で確認したうえで、これまでの議論を踏まえてワイトの書評を読解したい。

4.1 ヒンズリー『権力と平和の模索』

『権力と平和の模索』は3部構成であり、国際協調主義者(internationalist)の理論史、1900年までの近代国家間システム史、20世紀の国際関係と国際機構からなる。その題名が正しく内容を指しているように、第1部は理論史であり、歴史は国際協調主義者のコンテクストを正しく理解するために叙述される。ヒンズリーは、ウェストファリア史観とは異なり、主権国家が確立し、国際法が国家間の法としての意味を確立したのが18世紀中葉であることを明らかにする。このコンテクストのなかで、ルソー、カント、ジェームズ・ミルらの国際協調理論が検討されるのである。

本書のキーパーソンはカントである。ヒンズリーはカントの『永遠の平和のために』(1795年)こそが「主権国家が確立し、国際法が国家間の法」であることを前提とした国際協調理論を初めて提起した理論書だと論じる。彼は、「世界連邦」提唱者などの通俗的なカント理解の誤読、混乱が federation の意味を現代的に読解していることに起因するという (Hinsley 1963:

69-70=101-102)*¹⁸。日本において例外的にいち早く本書の重要性を指摘して書評を書いた高坂は、ヒンズリーのカント理解を「彼〔カント〕の想定する永遠平和とは国家の連合ではなく、完全に独立した国家の間の法の支配を意味することを著者ヒンスリーは説くのを忘れない」とその適切さを指摘した (高坂 1964: 129)*¹⁹。すなわち、カントの国際協調理論は、国際社会が主権国家に分離していることを前提に、その協調のあり方を模索する理論なのである*²⁰。

カントは、国家間に存在するディレンマの解決策として「法の支配」を置くことで満足しているのだが、それは、この問題をほかの手段で解決することはできないと考えていたからである。つまり、国家間問題の解決には「法の支配」的解決以外に道はないと彼が確信していたからなのである (Hinsley 1963: 70=102)。

35

36

37

理論家とともにヒンズリーが注目するのが平和運動である。ヒンズリーは、19世紀前半の平和がカントとジェイムズ・ミルの理論的所産であると解したうえで、この平和を支えたのは平和運動家つまり世論だと見做した。ウィーン体制の解釈は通常の外交史が首相、外交官などのプレイヤーの言動、認識に注目するのに対して、ヒンズリーのウィーン体制の読みはフリードリッヒ・フォン・ゲンツの解釈に依拠している点も特徴的である。この点に限らず、ヒンズリーの歴史叙述においては、国家、政府関係者への記述がほとんどない。

4.2 書評「平和は自ずと実現するか」

書評に付す題名は評者の読みを端的に示す。高坂は、本書の書評の題名に「いかなる国際機構が平和をもたらしうるか」を選んだが、それは彼が『権力と平和の模索』の後半部に国際政治学的に重要な論点を見出し、また本書の弱点を見て取ったためだろう。ワイトは書評の題名と

^{*18} ジョン・ロック『統治二論』(1689 年)において、君主の大権の一つとして挙げる連合権力(外交権)の原語は federation である。federation の意味はアメリカ合衆国の台頭によって大きく意味を変えたと思われる。

^{*19} 高坂は「この書物は、その問題に対する大胆で、そしてきわめて常識的な研究である。それは、科学的合理主義を排するというイギリス的な常識の産物であり、その故にこそ、科学的合理主義の支配する現代においてはきわめて大胆に見えるのかも知れない」(高坂 1964: 125)、「このきわめて常識的な書物から、われわれが多くを得ることができるのは、ひとつには理論と政治を重ねて見ることが有効であるからであり、ひとつには、余りにも政治学と外交史が専門化した結果、長期的な展望をおこなうことをわれわれが忘れたからである。「正統派はつねに追い着いて来る」という言葉はまさに正しいのである」(ibid.: 134) などの一節を挿入し、概して本書に好意を示すが、とりわけ本書の歴史叙述については高く評価している(特に、第9章「ウィーン会議後の会議体制とキャッスルリーの関係」、第10章「欧州協調」。10章は例外的にワイトも高く評価している。)他方で「20世紀の国際関係と国際機構」については「充分な資料に基づいているのではなく、著者の試論」であり「議論すべき問題点も多い」と指摘する。

本書は高坂 (1966) の参考文献として明示される数少ない文献の一つである。より網羅的な文献表は本書の英訳チーム、監訳者・田所昌幸、翻訳者・カール・フレイレ、翻訳チェッカーの柴田・佐藤エミリーによって作成されている。

^{*20} 政治思想史研究者の川出も、ヒンズリー同様の観点からカントを読解しているが、ワイトと関わってとりわけ重要なのは以下の一節である。「カントの構想は、基本的には「法」による世界秩序の再編の構想である。また、コスモポリスを自然のうちに、もしくは歴史の過程のうちに事実として存在するものと見なしたストア派や商業平和論の論者とは対照的に、カントにとっての平和な世界秩序は、あくまでも人間が積極的に形成していくべきもので、その意味で制度的なものである」(川出 2023: 301)。ワイトの『国際理論』において「革命主義」を代表するカントは「理想的な、しかし、ありえそうにない恒久平和条約を案出」(Wight 1996: 53)したと解されているが、ヒンズリー、高坂、川出らのこのようなカント解釈に従えば、カントは、ワイトのいう「合理主義」の理論家に含まれるはずである。

して「平和は自ずと実現するか」(Does Peace Take Care of Itself?)を選んだ。ここにはワイトが『権力と平和の模索』をどう読んだのかがよく示されている。果たしてヒンズリーは、国家間関係における平和は自ずと実現すると本書で論じているのだろうか。前項で簡単に要約したように、ヒンズリーが説いたのは、複数の主権国家間を協調するための法の支配と国際協調の枠組みの歴史である。報告者には本書を「平和は自ずと実現するか」を主題とする文献と読むことは誤読、曲解であるように思える*21。しかし、誤読、曲解であるからこそ、この書評にはワイトの主張が濃縮されていると考えることもできる。

ワイトの批判の中心点は、本書においてヨーロッパ近代史が「平和が自ずと実現する」発展的歴史として叙述されている点にあった。これまで見てきたように、ワイトは発展的な歴史主義、進歩主義的な歴史観に反発していた。ワイトにとってヨーロッパ近代史は、国家と国家の力がぶつかり合う空間であり、他方で、「理念」という言説を通して赤裸々な力を抑制する空間である。このような観点からすると、本書には国家間の闘争がまったく叙述されていない、物足りない歴史に写るだろう。

38

39

40

41

平和は自ずと実現されるだろう。この考え方によれば、近代社会の発展と集合的心理の発展には、戦争を封じ込め、廃れさせるという基本的な歴史的傾向がある。外交はこの傾向を促進することもあれば、遅らせることもある。カントはこの4つ目の議論の最大の支持者であり、ヒンズリー氏はその弟子である。カントは「国家間の法の支配の発展が最終的に国際平和をもたらすと確信していたが、それは彼が国家間の法の支配こそが平和をもたらす唯一の手段であり、発展には長い時間がかかると確信していたからである」。(原文改行)これがヒンズリー氏の包容力のある(capacious)の本書の主題である。そして彼は今こそその時〔平和が自ずと実現する〕が迫っていると信じている(Wight 2023a: 80)。

「近代社会の発展」の意味は明瞭ではないが、「集団的心理」は平和を求める世論を指していると思われる。いずれにせよ、先に見たように、ワイトは本書を発展的歴史主義に立つ、「平和は自ずと実現する」ような楽観的な近代史と見做して批判した。ワイトは本書のキーパーソンが正しくカントにあることを見抜き、ヒンズリーのカント解釈を引用してはいる(「国家間の法の支配の発展」から始まる一節)。だが、この引用はヒンズリーがカントの弟子(系譜)にいることを示す傍証にはなっても、カントやヒンズリーの近代史の理解が「平和は自ずと実現する」という主張にあることを示すものではない。「今こそその時が迫っている」というヒンズリーの認識にかかわる読解については論拠がない。次の一節も引き続き、カントにかかわっているが、ここにはワイトの国際社会認識が投影されている。

平和の創造にかかわるカント的なデミウルゴス(世界の形成者)の双子は、世論の力を

^{*21} ヨストはこの書評に「要するに、ワイトは、戦争をなくそうとする革命主義的な傾向のおかげで、平和が自ずと実現するわけではないと結論づけたのである。現実主義者もしくは合理主義者の視点に立てば、積極的な介入こそが、持続的な勢力均衡、抑止と防衛のための信頼でき、また効果的な国家的、連合的な情勢を構築、維持するために必要となる。それでも状況によっては、失敗する可能性も残されている」(Yost 2023: 6)という解説を付けたが、この解釈はワイトに寄りすぎていると思われる。

増大させ、用心深く対応力のある国家機構がもつ暴力手段に対する行政的統制を強化することである。(原文改行)しかし、この図式の根底には、対立する国家間の安定した均衡こそが政治の最終的な姿であるという前提がある。そして、権力を完全に独り占めし、均衡のとれた国家体系を統一へと向かわせる政治的法則の代わりに、政治的統一を不要にするような、文化的な近似性を高める法則を推論する。こうして、ロシアと西欧の社会はますます一つにまとまっていく (Wight 2023a: 80)。

42

43

ここから言えることは、「対立する国家間の安定した均衡こそが政治の最終的な姿であるという前提」をワイトが共有していないということである。ヨーロッパ近代史を支配的国家が入れ替わるものとして叙述したワイトにとって、国際社会が「安定した均衡」状態に落ち着く、あるいはそこがゴールだとは思えなかった。また、後半にあるように、ヒンズリーの主張を、普遍君主制のような統一主義と見做してはいないものの、文化的に接近すること、すなわち一つに収斂することをワイトは受け入れいなかった。このような読解がヒンズリーの読みとして正しいかどうかは別にしても、このような国家間関係の理解にはワイトの主張がよく現われている。国際社会の多様性は常に保たれなければならないのである。

5 結び

ワイトの歴史叙述の特徴を明らかにしようとする本報告は、彼の歴史哲学――特に、歴史上の出来事のユニークネスと一般化の問題――についての考察を踏まえて、『パワー・ポリティクス』と書評『権力と平和の模索』を読み解いてきた。ワイトの歴史叙述が独特であるのは、歴史を叙述すること自身を目的としているというよりも、国際関係にかかわる自らの主張(ワイトの言葉を借りれば「概念枠組み」)が先にあり、後付けで歴史が召喚されているように読める点である。国家間関係にかかわる歴史はどのように叙述されるべきかという問いは、ワイトだけの問いではないはずである。ゆたかな読書経験に支えられたワイトの挑戦的で、型破りな歴史叙述は、国際政治を探究しようとする者にとって、今なお、貴重な参照点となるはずである。

付記

本研究は JSPS 科研費 21K01313 の研究成果の一部である。

文献一覧

一次文献



二次文献

- Bevir, Mark et al. (2020a). "Interpreting the English School: History, Science and Philosophy". *Journal of International Political Theory* vol. 16, no. 2, pp. 120–132. DOI: 10.1177/1755088219898884.
- (2020b). "The English School and the Classical Approach: Between Modernism and Interpretivism". *Journal of International Political Theory* vol. 16, no. 2, pp. 153–170. DOI: 10.1177/1755088219898883.
- Jones, Roy E. (1981). "The English School of International Relations: A Case for Closure". Review of International Studies vol. 7, no. 1, pp. 1–13.

- Mendelski, Bruno (2018). "The Historiography of International Relations: Martin Wight in Fresh Conversation with Duroselle and Morgenthau". Contexto Internacional vol. 40, no. 2, pp. 249–267. DOI: 10.1590/s0102-8529.2018400200011.
- Yost, David S. (1994). "Political Philosophy and the Theory of International Relations". International Affairs vol. 70, no. 2, pp. 263–290. DOI: 10.2307/2625234.
- (2023). "Introduction: Martin Wight on Foreign Policy and Security Strategy". Foreign Policy and Security Strategy. Oxford: Oxford University Press, pp. 1–25. DOI: 10.1093/oso/9780192867889.003.0001.
- Zhu, Yuan Yi (2024). "Review "International Relations and Political Philosophy" (by Martin Wight)". *International Affairs* vol. 100, no. 1, pp. 408–409. DOI: 10.1093/ia/iiad331.
- 大塚元 (2019)「ケンブリッジ学派以後の政治思想史方法論:思想史と因果分析・実証主義」 『思想』, no. 1143, pp. 5–22
- 大中真 (2020)『マーティン・ワイトの国際理論:英国学派における国際法史の伝統』国際書院 川出良枝 (2023)『平和の追求:18 世紀フランスのコスモポリタニズム』東京大学出版会
- 高坂正堯 (1964)「いかなる国際機構が平和をもたらしうるか: F. H. Hinsley, *Power and Pursuit of Peace*, 1963」『法学論叢』vol. 74, no. 5, pp. 124–136
- _____ (1966) 『国際政治:恐怖と希望』中央公論社 Tadokoro Masayuki (ed.) 『International Politics and the Search for Peace』 Japan Publishing Industry Foundation for Culture, 2023
- 小谷英生 et al. (eds.) (2023) 『歴史を書くとはどういうことか:初期近代ヨーロッパの歴史叙述』勁草書房
- コリングウッド, R. G. (2002)『歴史の観念』(小松茂夫・三浦修訳) 紀伊國屋書店
- スガナミ, ヒデミ (2013) 「英国学派・歴史・理論」 『英国学派の国際関係論』 佐藤 誠 et al.(編) (千知岩正継・佐藤千鶴子訳) 日本経済評論社
- 田村哲樹 (2015)「観察可能なものと観察不可能なもの: 規範・経験の区別の再検討」『日本政治學會年報政治學』vol. 66, no. 1, pp. 37-60DOI: 10.7218/nenpouseijigaku.66.1_37
- 角田和広 (2012)「M・ワイトの国際社会論における勢力均衡の役割:英国学派の文脈から」『立命館国際地域研究』vol. 35, pp. 57–70
- 細谷雄一 (1998)「英国学派の国際政治理論:国際社会・国際法・外交」『法学政治学論究』, no. 37, pp. 237-280